

参考資料

○「Olympic Agenda2020」（国際オリンピック委員会）における「環境への配慮」に関する記述

提言1 招待としての承知プロセスを整える

新たな考え方の導入：IOCが潜在的な開催立候補都市を招待し、招致都市のスポーツ、経済、社会、環境についての長期的な計画立案のニーズに最適なオリンピック・プロジェクトを説明する。

1. (省略)
2. IOCは既存施設の最大限の活用、および大会後に撤去が可能な仮説による施設の活用を積極的に推奨する。
3. IOCはオリンピック大会では、主に持続可能性の理由から、競技の予選については開催都市以外、さらに例外的な場合には開催国以外でも実施することを容認する。
4. IOCはオリンピック競技大会では、主に地理的要因や持続可能性の理由から、複数の競技または種別を開催都市以外で、または例外的な場合は開催国以外で実施することを容認する。
5. IOCは開催都市契約の条項に、オリンピック憲章の根本原則第6項に関するものと、環境と労働に関する事項を盛り込む。

提言4 オリピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する

IOCは持続可能性に関して、より一層積極的な姿勢を取り、指導的な役割を担う。また、持続可能性がオリンピック競技大会の開催計画の策定と、開催運営のすべての側面に取り入れられることを保証する。

1. 持続可能性に関する戦略を前進させ、オリンピック競技大会の潜在的な開催都市と実際の大会開催都市を統合する。さらに、各都市のプロジェクトのあらゆる段階で、経済、社会、環境の各領域を包括する持続可能性の施策を設ける。
2. 組織運営全体で統合的な持続可能性統治を最善なものとするため、新たに選定した大会組織委員会を支援する。
3. IOCはNOCとUNVO（World Union of Olympic City = オリピック開催都市連合）などの外部の組織の支援を受け、オリンピック競技大会の遺産を確実に監視する。

提言5 オリピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する

IOCはIOCの日々の業務活動に持続可能性を導入する。

1. IOCはIOCの日々の業務活動に持続可能性を取り入れる。
 - ・IOCは物品やサービスの調達、およびイベントの組織運営（大小の会議など）で持続可能性を取り入れる。
 - ・IOCは移動による二酸化炭素排出量への影響を減少させる。
 - ・IOCはローザンヌの本部統合に際し、可能な限り最善の持続可能性の基準を適用する。
2. IOCは以下の方法により、オリンピック・ムーブメントの関係者に対して各自の組織内に、またその業務活動に持続可能性を導入させ、その援助を行う。
 - ・勧告を押し進める。
 - ・成功事例やスコアカードなどのツールを提供する。
 - ・オリンピック関係者間で情報交換をするための仕組みを確実に提供する。
 - ・取り組みの実施を支援するため、オリンピック・ソリダリティー
3. 上記を実現するため、IOCはUNEPなどの関連する専門組織と協力する。

参考：https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/pdf/agenda2020_j_20160201.pdf

○ 「21世紀の国民スポーツ推進方策 –スポーツ推進2013–」（日本体育協会）における「環境への配慮」に関する方針

<p>「スポーツ宣言日本」注1）からみたスポーツが果たす社会的使命 グローバル課題の一つとして、『環境と共生の時代を生きるライフスタイル』の創造への寄与 この課題は、地球的環境の整備と持続可能な生活の維持・発展を念頭に置いた環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造を目指すものである。近年の科学技術の発展に伴う「テクノロジーの急速な発達」は、過剰なエネルギー消費をもたらし地球環境を破壊している。…(中略)…本会をはじめとするスポーツ界には、スポーツによる「素朴な身体的経験」が、「人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな」可能性と欲望の無限性をコントロールする力を有していることを認識し、「身体的諸能力の洗練」を通した「自然と文明の融和」を導くよう努めることが求められている。 (p.4)</p>
<p>スポーツ立国の実現」に向かうためのイメージ像（6点中1点） 4）スポーツを通して地球環境や他者への共感の能力が生まれ、積極的な自然環境への配慮がなされるなど、環境との共生をベースとする持続可能な社会の構築が志向されている状況 (p.9)</p>
<p>スポーツ立国のイメージ像とイベント事業の特徴を踏まえて、今後の既存事業の充実・発展および新たな事業を創出するためには、以下のような視点を考慮する必要がある。（9点中3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアプレーや環境問題に関する意識の高揚および地域の活性化（地域づくり）を図る運動（ムーブメント）の促進 ・自然環境や都市環境・空間とのかかわりを重視した環境との共生を育むスポーツが体験できる機会の提供 ・自然環境や都市環境との共生および保全を意識する機会としてのイベント事業の活用 <p>(p.11-12)</p>
<p>「グローバル課題を踏まえた社会貢献活動の推進」としての「環境問題への対応」 スポーツは人々の心を動かすまでに影響力があることを十分に認識し、スポーツの価値を主体的に健全に活用することにより、自然の大切さの理解や省エネ・省資源といった行動を促進するなど環境問題について積極的な取り組みを行う。 (p.73)</p>

参考： <https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/about/pdf/21century2013.pdf>

○「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」（日本スポーツ協会）における「環境への配慮」に関する方針

<p>[スポーツ宣言日本が目指す社会像]</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 人間に内在する環境や他者への共感の能力が育まれ、地球環境との共生による持続可能な生活が維持・発展することを通して、ライフステージに応じた多様なライフスタイルが実現されている社会</p> <p>3. (省略)</p> <p>(p.2)</p>
<p>(5) スポーツ医・科学研究の推進</p> <p>[施策]</p> <p>2) スポーツの多様性および社会的価値の維持・向上に資する研究プロジェクトの推進</p> <p>② スポーツにおける「環境」や「インテグリティ」等に関する研究を推進し、本会に対してスポーツの持続可能性の向上に資する成果を提供する。</p> <p>(p.27)</p>
<p>21世紀の国民スポーツ推進方策－スポーツ推進2013－の検証と評価</p> <p>No.58</p> <p>1. 国民スポーツ推進事業の展開</p> <p>○クラブ事業／エリア事業 (3) スポーツ施設の運営支援</p> <p>4) 競技場・運動場の芝生化促進ムーブメントの推進</p> <p>具体的施策：地球にやさしい環境づくりの一環として、競技場・運動場の芝生化促進について、加盟団体等との連携を図りつつ、全国的なムーブメントを推進するための取り組みについて検討・実施する。</p> <p>評価：D（実行に向けた検討も含め、未着手の状態）</p> <p>取組の達成状況と成果：具体的な検討に至ってない。</p> <p>評価と今後の課題：スポーツを通じて環境問題に対する具体的な取組を行うため、環境保護・環境教育について取り扱う部署や委員会を設置する必要がある。</p> <p>(p.50)</p>
<p>21世紀の国民スポーツ推進方策－スポーツ推進2013－の検証と評価</p> <p>No.93</p> <p>1. 国民スポーツ推進事業の展開</p> <p>○ソフトインフラ事業 (4) グローバル課題を踏まえた社会貢献活動の推進</p> <p>2) 環境問題への対応</p> <p>具体的施策：スポーツは人々の心を動かすまでに影響力があることを十分に認識し、スポーツの価値を主体的に健全に活用することにより、自然の大切さの理解や省エネ・省資源といった行動を促進するなど環境問題について積極的な取り組みを行う。</p> <p>評価：D（実行に向けた検討も含め、未着手の状態）</p> <p>取組の達成状況と成果：具体的な検討に至ってない。</p> <p>評価と今後の課題：スポーツを通じて環境問題に対する具体的な取組を行うため、環境保護・環境教育について取り扱う部署や委員会を設置する必要がある。</p> <p>(p.55)</p>

参考： https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/about/pdf/jspo_sportpromotionplan2018.pdf

○公益財団法人日本スポーツ協会 定款 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、わが国におけるスポーツの統一組織としてスポーツを推進し、遍く人々が主体的にスポーツを享受し得るよう努めるとともに、フェアプレー精神を広め深めることを通して、多様な人々が共生する平和と友好に満ちた持続可能で豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

参考：<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid140.html>